

---

---

## 退職手当共済事業の業務・システム最適化計画

2008年(平成20年)2月28日

独立行政法人福祉医療機構

### 第1 業務・システムの概要

#### 1. 業務・システムの概要

退職手当共済事業は、社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号）に基づき、社会福祉法人が経営する社会福祉施設及び特定社会福祉事業に従事する職員、特定介護保険施設等の職員並びに社会福祉施設等及び特定介護保険施設等以外の施設・事業に従事する職員が退職した場合の当該退職職員に対する退職手当金の支給に関する業務を行うものである。

退職手当共済事業の規模は、平成19年4月1日における共済契約の契約者は16,130法人、被共済職員数は673,019人、平成18年度における退職手当支給者数は73,791人となっている。

上記業務を支援する「退職手当共済業務処理システム」は、以下の当該事業に係る事務処理を支援するための業務処理システムである。

- 退職手当共済契約の締結及び解除
- 契約証書の作成及び交付
- 特定介護保険施設等又は申出施設等の申出の承諾
- 退職手当金の支給
- 掛金の請求及び収納
- 割増金の請求及び収納
- 被共済職員原簿その他の原簿の整備
- 附帯業務

現行システムは平成12年から本格稼動したものであり、その構成はメインフレームを中心としたレガシーシステムであり、構築以来、主に法改正に対応し、機能の追加・変更を重ねてきている。

本業務については、システム運用及びシステムにかかる入力作業等業務が包括的に外部委託されており、退職手当共済事業に係る電子計算システムによる情報処理業務として、年度単位に随意契約にて調達が行われている。

#### 2. 最適化の基本理念

退職手当共済業務処理システムにかかる業務・システムの最適化に当たっては、業務の効率化及び外部委託業務の適正な管理を基本理念とする。

---

---

## 第2 最適化の実施内容

### 1. 届出書類の電子化促進と電話対応業務の外部委託

掛金納付対象職員届については、電子届出システムの利用率（平成19年度46%）を高めるよう以下の利用推進策を講ずる。

- ・電子届出システムのパンフレット作成・配布
- ・共済契約者を対象とした実務者研修会等における周知

これにより入力作業の軽減が図られ、利用率が10%程度向上することにより年間約2百万円の経費節減が見込まれる。

平成20年度から、新設届・申出書についてはオンライン申請・届出を、また退職手当金請求書・退職届等については2次元バーコード方式を導入し、処理の迅速化を図る。これにより入力作業の軽減が図られ、年間約3百万円の経費節減が見込まれる。

WAMNETシステムのヘルプデスクを退職手当共済事業にかかるオンライン申請・届出業務のヘルプデスク対応とすることとし、機構職員の電話対応業務負担を軽減する。これにより機構職員の年間業務時間（時間外）のうち50時間の削減が見込まれる。

### 2. 外部委託費を中心とした経費削減

本業務・システムの調達に当たっては、現行の包括的な運用支援契約をシステム運用保守業務と入力作業等業務に分割して調達し、外部委託費を中心とした経費削減を図る。

これにより約5%（年間約10百万円）の経費節減が見込まれる。（1. および1. の経費節減効果を加えると、計約7%、年間約15百万円の経費節減が見込まれる）

### 3. 外部委託業務の適正な管理

本業務・システムの調達に係る委託契約にあたっては、「情報システムに係る政府調達の基本指針 実用手引書」（第二版）及び業務・システム最適化指針（ガイドライン）に準じて、安定的かつ信頼性の高いサービスを維持するため、サービスレベル契約（Service Level Agreement：SLA）を導入する。

### 4. 一般競争入札による調達

メインフレームのオープン化について

メインフレームのオープン化について、再構築した場合におけるアプリケーション開発費用は約13.1億円、また現行のアプリケーション資産を活用した場合（リHOST）でも移植・移行等費用が約5.4億円と試算されることから、運営費交付金の増額が見込めない状況下で現行アプリケーションの再構築またはリHOSTに伴う一時費用を賄うことは難しい。また、オープン化に伴う移行リスクも想定されることから、メインフレームオープン化（再構築・リHOST）は行わず、メインフレーム（現行アプリケーション）を当面維持するものとする。

---

#### システム運用保守業者の調達について

現行アプリケーション（レガシーシステム）を継続使用することを前提に、調達時にシステムの詳細仕様を入札希望社に閲覧させ、現行システムの運用保守業務を希望する業者を一般競争入札で調達し、透明性及び公平性が確保された調達の実現を図る。

なお、システム運用保守業務については、機構職員の負荷軽減とハードウェア更新コスト等を考慮して、アプリケーション保守、ハードウェア等保守、システム運用及び全体管理（入力作業等業務委託先との調整を含む）とする。

#### 入力作業等業務の委託について

入力作業等業務の委託については、情報システムに関する政府調達指針では定めがなく、また一般的な業者であっても、システムの運用保守業者と連携しながら業務を遂行することは可能であることから、現行アプリケーションを継続使用することを前提に現行の運用手順書の内容に基づく業務運用を受託しうる業務委託先業者を一般競争入札により調達する。

#### 5. 安全性・信頼性の確保

本業務・システムの運用においては、独立行政法人福祉医療機構における情報セキュリティに関する規程（平成 16 年 12 月 28 日規程第 4 号）及び独立行政法人福祉医療機構個人情報管理規程（平成 17 年 3 月 28 日規程第 1 号）等関係規程の定めるところにより必要なセキュリティ対策を引き続き実施する。

### 第 3 最適化工程表

別添のとおり。

### 第 4 現行体系及び将来体系

別添のとおり。

以上